

令和2年教育委員会 第6回定例会

1 日 時 令和2年6月25日(木) 13時30分開会 15時20分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
教育総務課長 成 田 和 陽
施設管理課長 柿 岡 佳 憲
生涯スポーツ課主査 木 戸 隆 雄
生涯学習課主査 山 田 郁 代
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案

議案第3号 令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

議案第4号 学校職員の処分内申について

協議第1号 不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン案について

報告第1号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について

報告第2号 公立高等学校配置計画案(令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))

及び令和3年度（2021年度）公立特別支援学校配置計画案について
報告第3号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について
報告第4号 小樽市学校施設長寿命化計画の策定について
報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
その他 寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員ですけれども、小澤俊文夫委員を御指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

はじめに、お諮りいたします。「議案第3号 令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は会議規則第13条第1項第3号により、「議案第4号 学校職員の処分内申について」は同項第2号により、「報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、「議案第1号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案

生涯スポーツ課主査 「議案第1号 小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

本議案は、小樽市スポーツ推進審議会委員の任期が令和2年7月17日で満了となることから、新たに別紙「新委員名簿案」にあります9名について委員に委嘱するものです。委嘱にあたりましては、9名全員が再任であり、小樽市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、市長の意見を聴し、同意を得ているところです。なお、任期は令和2年7月18日から令和4年7月17日までです。

御審議をお願いいたします。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見御質問等ございますでしょうか。

各委員 （なし）

林教育長 よろしいでしょうか。

同じ委員をお願いするというかたちになります。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、「議案第2号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案」について説明をお願いします。

議案第2号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案

生涯スポーツ課主査 「小樽市スポーツ推進委員会委員の委嘱案」について御説明いたします。

本議案は、小樽市スポーツ推進委員会委員でありました「小樽走ろう会」の「笈田 惠之介」氏が、本年4月にお亡くなりになったことに伴い、後任の委員を委嘱するものであります。新たに委員をお願いする方は、元スポーツ推進委員でテニス・ミニバレーの競技者である「北川 代志恵」氏であり、これに伴う新旧委員名簿は別紙のとおりであります。なお、任期は前任者の残任期間の令和3年4月6日までとなります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

笈田委員には一生懸命に活動をお手伝い頂いていたのですけれども、お亡くなりになりましたので、代わりに北川さんに入っていただくということでございます。

よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、「協議第1号 不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン案について」の説明をお願いします。

協議第1号 不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン案について

生徒指導・特別支援担当主幹 「協議第1号 不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン案」について御説明いたします。

はじめに、趣旨について御説明いたしますので、2枚目の別紙を御覧ください。

不登校児童生徒の中には、学校外の公的機関や民間施設等において相談・指導を受け、あるいは自宅でICT等を活用した学習活動を行い、学校復帰や社会的自立に向けて努力を続けている者もおり、このような児童生徒に対し、令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」においては、一定の要件を満たす場合に、校長は指導要録上の出席扱いとすること、及びその成果を評価に反映することが明記されております。本ガイドラインは、当該児童生徒が自ら登校を希望した際に、関係機関等の学習活動及び自宅におけるICT等を活用した学習活動が、指導要録上の出席扱いとするにふさわしい学びとなっているかを、校長が総合的に判断するための目安を示すものであります。なお、国からは校長がこれらの判断を行う際に、教育委員会において一定の基準を作成してお

くことが求められていることから、国の指針に基づき、作成したものであります。

次に、判断の目安について御説明いたします。判断の目安については、学校外の公的機関や民間施設等に通う児童生徒に関わって、学校、家庭、及び関係機関等との関係性や事業運営の在り方と透明性の確保、相談・指導の在り方と相談・指導スタッフについて示すとともに、裏面になりますが、自宅においてICT等を活用した学習を行う児童生徒に関わり、学校と家庭の関係、ICT等を活用した学習活動や学習の把握、学習プログラムについて示しています。

次に、評価についてです。学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した関係機関等における学習の計画や内容及びICT教材等における学習の計画や内容が、その学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること。指導要録への記載については、必ずしも全ての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるものではありませんが、児童生徒のおかれている多様な学習環境を踏まえ、次年度以降の児童生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることと示しています。また、指導要録への記載方法と出欠の記録、留意点についても示しております。特に、自宅におけるICT等を活用した学習活動を「出席扱い」とすることにより、不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意し、個々の児童生徒の状況を踏まえつつ、関係機関等での相談・指導を受けることができるように段階的に調整することと示しております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いをいたします。

笹谷委員 2点あるのですが、このガイドラインはいつから適用されるのか、というのと、今現在このガイドラインによって出席扱いになる生徒はどれくらいいるのかを教えてください。

生徒指導・特別支援担当主幹 いつから、ということについては、この定例会にて御審議いただき決裁いただきましたらすぐに適用していきたいと考えております。2点目の、該当する児童生徒については、中学校に1名いるとの報告を受けております。ちなみにですが、全国的に一番シェアが多い「すらら」と呼ばれる通信型の、文科省のお墨付きもいただいているという関係教材をつかって学習を進めている生徒さんがいるという報告もを受けております。

林教育長 よろしいでしょうか。他に御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

小澤委員 全体として、いわゆる学校復帰を含めて子どもたちが学べる機会を保障してくれていることは非常に重要な取組であると感じ、ぜひ進めたいと思っておりました。その中で、例えば所定の指導要録のほかに、(資料裏面の)評価のところ「児童生徒理解支援シートを活用し」と記されていますので、必要と思われる児童生徒の状況を記録し、次年度の指導にスムーズに活用できるようにという趣旨で作成するためのものと理解します。これは非常に大事なので、いわゆる口頭だけの引継ぎではなく文章としての引継ぎがなされていく必要がある

と思います。ただ、もう一方で教員の働き方改革の中で、教員の勤務時間や在校時間の縮小が求められていて、もう一方では今までとは違った新たな対応となると、そのところに少し調整が必要なのかなと、そう感じながら、文科省の資料を見ましたら、効率化を図るために校務支援システムを活用してというようなことも盛り込まれておりました。今の状況の中で難しい面も感じながら市単独ではなくて道や国のほうでもそういう面を手厚くしてもらえるように、教育委員会としても働きかけしていくといいのかなと思いました。個人的な意見ではありますが、お話申し上げました。

林教育長　そうですね、子どもたちに学習環境を提供していくってことになれば、その分、教員の負担が増えていく事は間違いないと思いますので、教職員の環境整備については働き方改革の中で都市教委連の方でも国に対して要請してもらうように、これに限ったことではなく全体として進めていますので、そういったお願いをしていく中でこの部分についても当然一つの中に入っていくと思いますので、要望事項に入れていくようなかたちで進めていますので、その辺しっかりやっていかないとだめなのかなと思います。それから、児童生徒理解支援シートっていうのはこれ具体的に名前がシートという名前になっているのですが、それはもちろん示していくのですよね。

生徒指導・特別支援担当主幹　はい。児童生徒における個別の支援シート、それから市教委のほうにも毎月報告させていただいている状況の確認シートがございますので、それと連動して学習内容等もわかるような新たなシートを作成していこうかなと考えております。

林教育長　そうですね。ICTを活用したっていうのは今これからコロナの対策の方でも後で御議論いただくかなという風に思っていますけれども、環境整備のほうも捉えていこうというところもありますので、それをどうやって不登校の子どもたちに環境整備していくのかっていうところも、今、課題になっていますので、それも併せてやっていく必要があるのかなというのと同時に、先ほどの働き方改革の中で一緒に校務支援システムだけは入れていきたいという考えはあるのですが、なかなか経費もかかるということもあって、今年また総合教育会議などでも他市町村の状況も含めて議論していきたいなと思います。

他にございませんか。

各委員　(なし)

林教育長　よろしいでしょうか。国の方針を受けてこういう形で進めていくと学校にも示していきたいと思います。

それでは本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第1号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について」説明をお願いします。

報告第1号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について

教育課程・研修担当主幹 「報告第1号 令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について」、御報告させていただきます。

令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会が調査研究するにあたっては、令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領3により、北海道教育委員会が作成する「採択参考資料」を参考として行うこととなっていることから、下記のとおり調査研究の観点を定め、現在、調査研究を行っているところでございます。まず、1枚目の令和3年度から使用する中学校用教科用図書調査研究の観点については、道教委から示された観点到小樽市教育委員会として「(3)印刷・製本」の観点を追加しております。

次に、裏面を御覧ください。特別支援教育の小委員会が、特別支援学級で使用する一般図書を調査研究する観点ですが、道教委の「採択参考資料」に示されている観点の中に、印刷、造本に関する観点が含まれておりますので、道教委の観点と全て同じ内容としております。なお、2枚目には、参考までに、道教委の観点を添付しております。

以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いをいたします。
昨年度採択した小学校と大きく変わる点、考え方が変わる点がありますか。

教育課程・研修担当主幹 大きく変わる点はないのですが、昨年の小学校で「児童」という単語が、今年は「生徒」となっている点と、1枚目の「(1)取扱内容、内容の構成・排列」ということで、去年は「①と②で(1)」となっており、「③が(2)」となっていまして「排列」という形になっていたのですが、今年度はここが「(1)①②③」とまとまったという形になっております。あと、大きな変化はございません。

林教育長 中身が大きく変わったわけではないと。考え方は昨年度と同様ということでございます。御質問等ございませんか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、この後に作業がございますのでよろしくお願いたします。
本件を了承したいと思います。
続きまして、「報告第2号 公立高等学校配置計画案(令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))及び令和3年度(2021年度)公立特別支援学校配置計画案について」説明をお願いします。

**報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和3年度（2021年度）～5年度（2023年度））及び
令和3年度（2021年度）公立特別支援学校配置計画案について**

学務担当主幹 「報告第2号 公立高等学校配置計画案（令和3年度（2021年度）～5年度（2023年度））及び令和3年度（2021年度）公立特別支援学校配置計画案について」、御報告いたします。これらは今月2日、北海道教育委員会が公表したもので、その中で本市にかかわる部分について御説明いたします。

はじめに、報告第2号①を御覧ください。今回公表された公立高等学校配置計画案では、令和5年度に、小樽潮陵高校全日制課程の普通科において、募集学級数が1学級減と示されました。公立特別支援学校の令和3年度の配置計画案では、市内に2校ございますが、今回、学級数の増減はありませんでした。

次に、報告第2号②「公立高等学校配置計画案」の6ページを御覧ください。先ほど御説明しました公立高等学校の学級減ですが、令和3年度から5年度までの全日制課程の学級減が示されており、令和3年度は、道内14校において15学級、令和4年度はなく、令和5年度は、小樽潮陵高校を含む道内7校において7学級の減が示されています。

続いて、16ページを御覧ください。後志学区の高校配置計画案が示されておりまして、表の上段には、後志学区内と小樽市の中学校卒業生数の推計が示されており、小樽市においては令和4年度に前年比で14名、令和5年度に前年比40名の減となっております。表の下段には、令和2年度の各公立高校の欠員等の状況や令和3年度から5年度までの学級数の増減についての計画案が示されています。また、令和6年度から9年度までの後志学区の見通しとして、「4年間で1～2学級相当の調整が必要」であることなどの見解が示されています。定時制課程については、国において、定時制課程の在り方について検討が進められているところであり、国の動向を踏まえることが必要と示されています。

報告は、以上でございます。

林教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

この計画案が公表される前に、道教委から市教委に意見を求められていたと思いますけど、どのような意見等を述べていますか。

学務担当主幹 今回の計画案を示される前に、通常は地域別検討協議会が開催されるところですが、新型コロナウイルス感染症の関係で会議が開催されず、書面会議となり意見を提出しました。市教委としましては、配置計画について、令和2年度、今年入学した子どもたちですが、市内公立高校の入学状況は、入学者の9割弱が市内を含め通学しやすい余市町など北後志地域からとなっており、生徒や通学費等を負担する保護者から小樽市内の学校は高い支持を受けており、間口確保の必要性の高さがうかがえると伝えました。

また、公立高等学校普通科への志望が多くあり、後志管内が一つの学区であるため、小樽市以外からの入学者が増加し、市内中学校卒業生にとって公立高等学校普通科の枠が大変厳しいものになっており、生徒の希望を尊重し、普通科の枠が維持されることが強く希望されていることを伝えました。市内中学校の卒業生の普通科志望の進路選択が狭まるこ

とがないよう、普通科公立高等学校が、小樽を含む北後志地区の進学校として適切な教育課程が編成できる学級数を維持できるよう伝えたとあります。

林教育長　そういう意見を出したのですけれども、計画案では、小樽潮陵を1間口減ということになってございます。潮陵を巡っては3～4年ほど前から間口削減について、道教委のほうから学級減したいという話をずっと毎年きております。今まで堪えてきたわけですけれども、今回かなり児童生徒数が減ってきているということもあり、これ以上市内の学校の規模の平準化といいますか、そういう点でも小樽潮陵高校の間口減をしたいということで案ができましたので、これからまだ計画案が決まるまでには時間がありますので、今後地域別とかで潮陵の間口減については、生徒数が減る中ではありますけれども、小樽市としても大事な学校なので、調整を慎重に検討してほしいことを申し入れていきたいと思っています。潮陵の校長先生もおっしゃっていましたが、間口減になることでかなりの生徒が札幌に流れてしまわないかという心配を学校のほうでもしているということで、道教委には併せて学校のこれからの活性化とか取組の強化とか、色々な特色を持たしてやってほしいということを意見でも述べていますので、そういったところも含めてこれから潮陵高校には頑張してほしいということと、道教委にサポートしてほしいと併せて言っていこうと思っています。これだけ生徒数が少なくなる中で、全体の公・私のバランスだとか、この間口削減については私学の経営にも十分に配慮して調整をすると法律でも定めてられていますので、私学の状況も大変厳しいと伺っておりますので、そういったところも含めて道教委のほうでは考えているんでしょうけれども、市P連（市PTA連合会）のほうからも普通科を維持してほしいと、非常に要望が強いものですから、これまでもお願いしてきているのですけれども、決定するまでお願いし続けていきたいなと思っています。

何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

笹谷委員　以前に7間口から6間口になったときに、進学校として維持していくには先生方の数のこともあり、ここがギリギリだというお話を伺っていたので、そこからさらに1間口減ということは、後志地区で唯一の進学校として維持できるのかを道教委にしっかりお話していただきたいですし、潮陵の校長先生のお話もありましたけれども、今でも札幌のほうに敢えて選択して通っている生徒さんもいる中で、こうして1間口減ってちょっと進学校として厳しい体制だということであれば、さらに札幌を選択する生徒さんが増えるのではないかという危惧がありますので、しっかりと道教委に要望していただきたいと思います。

林教育長　他にございませんでしょうか。

三年前の、桜陵高校に続いて今回は潮陵高校ということで、両方とも普通科が減ってしまうという非常に残念な計画案なので、今後は道教委としっかりお話をしていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

各委員　（異議なし）

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について」、生涯学習課の方から説明をお願いします

報告第3号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について

生涯学習課主査 「報告第3号 小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について」、御説明いたします。

小樽市文化芸術審議会委員については、小樽市文化芸術振興条例第19条の規定により市長の附属機関として設置しております。現委員は本年6月30日をもって任期が満了となり、新たな委員については、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間、委員を委嘱いたします。資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。委員の委嘱においては、学識経験者については関係機関から推薦をいただき、小樽市美術展覧会運営委員会からの推薦である、副委員長の「上田 入子」氏と、校長会からの推薦である長橋中学校教諭の「荻山 直人」氏が今回新任となり、その他は再任となりました。

次に、公募委員であります。本日追加でお配りした「報告第3号 別紙」を御覧ください。5月1日から20日まで委員を募集したところ、2名の方から応募をいただき、6月3日に教育部長を委員長とする選考委員会を開催しまして、こちらの2名を委員に選考しました。1人目の「斎藤 仁」氏は、市内で社交ダンス教室「斎藤ダンススクール」を営んでいる方です。また、平成16年からは小樽浅草橋オールディーズナイトという音楽イベントの企画運営をし、自らも出演されているほか、「おたるくらし」というホームページなどでライターとして情報発信をしている方です。2人目の「丹治 宏剛」氏は、12年前に小樽へ移住してきた方ですが、札幌市中央区でロシアとのビジネスコーディネーターの会社を営んでいる方です。また、「小樽ユース管弦楽団」という市内の音楽団体でも活動しており、若手の育成や指揮者としての活動などを行っている方です。応募に当たり提出いただいた小論文の内容から、お二人とも、文化芸術活動に積極的に関わっており、本市における文化芸術の振興に対する積極的な意見が期待できるということで、選考の結果、両氏を委員に決定しております。なお、旧委員では5名の応募者の中から3名の公募委員を選考していましたが、今回は2名の選考となりましたので、1名減となるものです。

以上、委員名簿の9名に小樽市文化芸術審議会委員を委嘱するということを、御報告いたします。

林教育長 本件について御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第4号 小樽市学校施設長寿命化計画の策定について」、説明をお願いします。

報告第4号 小樽市学校施設長寿命化計画について

施設管理課長 「報告第4号 小樽市学校施設長寿命化計画について」、御報告いたします。

平成25年11月に国土交通省が「インフラ長寿命化基本計画」を取りまとめ、文部科学省では、平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、各自自治体において、インフラ長寿命化基本計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）」を策定するとともに、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を令和2年度までに策定することが求められています。

資料1枚目、策定の目的ですが、本市としましても、施設の現状を調査し、各施設の長寿命化・修繕に係る方針を検討し、事業費や事業量の平準化を図ることを目的とし、今年度内に策定すること、策定計画の期間としましては、令和3年から令和12年までの10年間としておりますが、「学校規模・学校配置適正化基本計画」について、現在、見直しを行っており、この進捗状況等を踏まえて、必要に応じて適宜計画の見直しを検討していきます。策定体制図ですが、施設管理課が事務局として、教育部次長、教育部適正配置担当主幹、教育総務課長、学校教育支援室教育課程担当主幹のプロジェクトチームで計画を練っていく予定であります。

資料裏面になります。策定項目となっております。文部科学省が章立てで策定項目を示しており、これに沿うように策定してまいります。

最後に3枚目のスケジュールです。9月には進捗状況の報告、12月には小樽市学校施設長寿命化計画の素案を、1月にパブリックコメントを実施し、3月に最終報告をさせていただき、今年度の策定を目指すものです。

報告は以上です。

林教育長 本件について御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

この計画は、ようするに小中学校の施設整備に関わって長寿命化、長持ちさせるための計画を10年スパンでとりあえず当面の計画としているものでございます。この計画がなければ国の交付金がもらえないため、国にすれば市町村が計画的に施設整備を進めてほしいということを条件に、交付金を平準化させていきたいという狙いもあり、今年度までにこの計画を作ることになっていきますので、来年度以降の事業についての登録を、この計画をもとに登録をして一斉に大規模改造、トイレの改修だとかそういうものを進めていくための年度計画を作っていくというものです。今ちょうど特別委員会もやっていますが、公共施設の再編素案を出して議論いただく、その学校版と考えるといただければよろしいと思います。あとこの他に、市営住宅の長寿命化計画との3点セットになっていて、その他に市の全体の計画と学校の計画と住宅の計画というそれぞれ所管省庁違うですけども、計画の策定を求

められてますので、それに合わせた学校版ということになります。

御意見・御質問等ございませんでしょうか。

笹谷委員 色々なところから環境整備ってずっと毎年毎年御意見いただいているところでしたので、ぜひ早急に色々な部分が改善されていくことを期待しています。また今はコロナの関係もあり、夏を迎え、換気の面もありますけれどもマスクをして、というようなところで皆さん心配しているところもありますし、どこまでできるかわかりませんが、少しでも環境が良くなるように期待しております。

林教育長 重たい宿題がでましたね。校舎等の環境整備というものは、非常に大事な政策だと思っていますので、これから財政とも協議していかないとならないので、なかなか一気にというのは難しいこともありますけれども、色々と内部で取り組んでいきたいと思います。

他に御意見・御質問等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

林教育等 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続いて、「寄付採納について」、説明をお願いします。

その他 寄付採納について

教育総務課長 寄付が2件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、「株式会社ミツウマ」様から、市内各学校の新型コロナウイルス感染症予防のためにと、弱酸性次亜塩素酸水4リットルと500ミリリットル、各29本を御寄贈いただきました。

2件目は、「高坂 啓子」様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、今回で24回目、総額は335万円となります。

報告は以上でございます。

林教育長 長い間、非常にありがたいです。大切にに使わせていただきたいと思います。

本件に関しまして御質問・御意見等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を終了させていただきます。

それでは只今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様方、おられ

ましたら御退席をお願いいたします

<非公開の審議開始>

議案第3号 令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」について説明し、笹谷委員から質問があったほか、全委員一致により決定した。

報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

教育総務課長及び教育課程・研修担当主幹から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、笹谷委員及び林教育長から質問が、小澤委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

議案第4号 学校職員の処分内申について

教育総務課長から、「学校職員の処分内申について」説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第6回定例会を閉会いたします。